

令和3年11月10日

各位

札幌市農業協同組合

振込手数料の一部改定について

札幌市農業協同組合（代表理事組合長 軽部 幹夫）では、令和4年1月1日より振込手数料の一部を改定することといたしましたので、お知らせいたします。

今回の手数料改定は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の創設ならびに事務コストを踏まえ、手数料体系の見直しを行うものです。

当組合では、今後も多くのお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、より一層サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 改定日

令和4年1月1日（土）

2. 改定内容

（消費税込）

	あて先	振込金額	改定前	改定後	改定幅
窓口	他行あて（電信扱）	5万円未満	660円	605円	▲55円
		5万円以上	880円	770円	▲110円
	他行あて（文書扱）	5万円未満	550円	605円	55円
		5万円以上	770円	770円	—
ATM	他行あて	5万円未満	330円	220円	▲110円
		5万円以上	440円	330円	▲110円
インターネットバンキング	本支店あて	5万円未満	110円	0円	▲110円
		5万円以上	220円	0円	▲220円
	系統あて（*）	5万円以上	220円	110円	▲110円
	他行あて	5万円未満	330円	165円	▲165円
5万円以上		440円	220円	▲220円	
定時自動送金	他行あて	5万円未満	660円	550円	▲110円
		5万円以上	880円	660円	▲220円

*系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。

以上